

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年4月27日 |
| 【計算期間】 | 第10期中(自平成28年8月2日 至平成29年2月1日) |
| 【ファンド名】 | インベスコ・ニッポン新興成長株ファンド |
| 【発行者名】 | インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長兼CEO 佐藤 秀樹 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー14階 |
| 【事務連絡者氏名】 | 森下 泰幸 |
| 【連絡場所】 | 東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー14階 |
| 【電話番号】 | (03) 6447 - 3086 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】(平成29年2月28日現在)

| 投資資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|------|---------------|---------|
| 株式 | 日本 | 2,455,961,300 | 98.63 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | | 33,977,052 | 1.36 |
| 合計(純資産総額) | | 2,489,938,352 | 100.00 |

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

| | 純資産総額 (百万円) (分配落) | 純資産総額 (百万円) (分配付) | 1口当たり 純資産額(円) (分配落) | 1口当たり 純資産額(円) (分配付) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第1期計算期間(平成20年7月30日現在) | 11,960 | 11,960 | 0.7398 | 0.7398 |
| 第2期計算期間(平成21年7月30日現在) | 7,177 | 7,177 | 0.6603 | 0.6603 |
| 第3期計算期間(平成22年7月30日現在) | 5,205 | 5,205 | 0.6471 | 0.6471 |
| 第4期計算期間(平成23年8月1日現在) | 4,092 | 4,092 | 0.6842 | 0.6842 |
| 第5期計算期間(平成24年7月30日現在) | 2,622 | 2,622 | 0.5660 | 0.5660 |
| 第6期計算期間(平成25年7月30日現在) | 3,800 | 3,800 | 1.0697 | 1.0697 |
| 第7期計算期間(平成26年7月30日現在) | 3,271 | 3,295 | 1.3168 | 1.3268 |
| 第8期計算期間(平成27年7月30日現在) | 2,696 | 2,714 | 1.4897 | 1.4997 |
| 第9期計算期間(平成28年8月1日現在) | 2,680 | 2,695 | 1.7612 | 1.7712 |
| 平成28年2月末日 | 2,324 | - | 1.3976 | - |
| 平成28年3月末日 | 2,723 | - | 1.6536 | - |
| 平成28年4月末日 | 2,588 | - | 1.6390 | - |
| 平成28年5月末日 | 2,876 | - | 1.8503 | - |
| 平成28年6月末日 | 2,893 | - | 1.8497 | - |
| 平成28年7月末日 | 2,706 | - | 1.7742 | - |
| 平成28年8月末日 | 2,439 | - | 1.6237 | - |
| 平成28年9月末日 | 2,568 | - | 1.7331 | - |
| 平成28年10月末日 | 2,536 | - | 1.7477 | - |
| 平成28年11月末日 | 2,460 | - | 1.7563 | - |
| 平成28年12月末日 | 2,465 | - | 1.7839 | - |
| 平成29年1月末日 | 2,467 | - | 1.8165 | - |
| 平成29年2月末日 | 2,489 | - | 1.8738 | - |

【分配の推移】

| | 1口当たりの分配金(円) |
|---------|--------------|
| 第1期計算期間 | 0.0000 |
| 第2期計算期間 | 0.0000 |
| 第3期計算期間 | 0.0000 |
| 第4期計算期間 | 0.0000 |
| 第5期計算期間 | 0.0000 |
| 第6期計算期間 | 0.0000 |
| 第7期計算期間 | 0.0100 |
| 第8期計算期間 | 0.0100 |
| 第9期計算期間 | 0.0100 |

【収益率の推移】

| | 収益率(%) |
|---------------------------------------|--------|
| 第1期計算期間 | 26.02 |
| 第2期計算期間 | 10.75 |
| 第3期計算期間 | 2.00 |
| 第4期計算期間 | 5.73 |
| 第5期計算期間 | 17.28 |
| 第6期計算期間 | 88.99 |
| 第7期計算期間 | 24.03 |
| 第8期計算期間 | 13.89 |
| 第9期計算期間 | 18.90 |
| 第10期中間計算期間 (自平成28年8月2日 至平成29年2月1日) | 4.22 |

(注1)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(注2)第1期計算期間については、前期末基準価額の代わりに当初設定元本(1口当たり1円)を使用しております。

2 【設定及び解約の実績】

| | 設定数量(口) | 解約数量(口) |
|---------------------------------------|----------------|---------------|
| 第1期計算期間 | 19,738,894,769 | 3,570,461,618 |
| 第2期計算期間 | 330,836,260 | 5,628,972,588 |
| 第3期計算期間 | 134,912,493 | 2,960,099,664 |
| 第4期計算期間 | 12,211,304 | 2,076,971,763 |
| 第5期計算期間 | 2,481,750 | 1,349,510,851 |
| 第6期計算期間 | 334,292,286 | 1,414,398,917 |
| 第7期計算期間 | 293,740,430 | 1,362,753,462 |
| 第8期計算期間 | 16,548,071 | 691,001,479 |
| 第9期計算期間 | 41,719,398 | 329,720,594 |
| 第10期中間計算期間 (自平成28年8月2日 至平成29年2月1日) | 22,169,780 | 189,342,281 |

(注1)設定数量には当初設定数量を含みます。

(注2)本邦外における設定、解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成28年8月2日から平成29年2月1日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

インベスコ・ニッポン新興成長株ファンド

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

| | 前計算期間 (平成28年8月1日現在) | 当中間計算期間 (平成29年2月1日現在) |
|-----------------|------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 130,686,169 | 48,723,756 |
| 株式 | 2,611,344,700 | 2,458,034,000 |
| 未収入金 | 18,464,362 | 28,956,591 |
| 未収配当金 | 2,352,656 | 2,766,000 |
| 流動資産合計 | 2,762,847,887 | 2,538,480,347 |
| 資産合計 | 2,762,847,887 | 2,538,480,347 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 36,384,147 | 20,283,899 |
| 未払収益分配金 | 15,217,458 | - |
| 未払解約金 | 6,833,567 | 8,516,180 |
| 未払受託者報酬 | 993,002 | 940,951 |
| 未払委託者報酬 | 22,697,161 | 21,507,366 |
| 未払利息 | 358 | 133 |
| その他未払費用 | 660,573 | 759,167 |
| 流動負債合計 | 82,786,266 | 52,007,696 |
| 負債合計 | 82,786,266 | 52,007,696 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1,521,745,825 | 1,354,573,324 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 1,158,315,796 | 1,131,899,327 |
| （分配準備積立金） | 1,098,348,149 | 962,432,619 |
| 元本等合計 | 2,680,061,621 | 2,486,472,651 |
| 純資産合計 | 2,680,061,621 | 2,486,472,651 |
| 負債純資産合計 | 2,762,847,887 | 2,538,480,347 |

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 前中間計算期間 自 平成27年 7月31日 至 平成28年 1月30日 | 当中間計算期間 自 平成28年 8月 2日 至 平成29年 2月 1日 |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 11,582,998 | 9,936,204 |
| 受取利息 | 4,231 | - |
| 有価証券売買等損益 | 33,634,029 | 107,267,216 |
| その他収益 | 3,009 | 1,227 |
| 営業収益合計 | 22,043,791 | 117,204,647 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | - | 43,284 |
| 受託者報酬 | 959,267 | 940,951 |
| 委託者報酬 | 21,926,201 | 21,507,366 |
| その他費用 | 659,988 | 760,256 |
| 営業費用合計 | 23,545,456 | 23,251,857 |
| 営業利益又は営業損失() | 45,589,247 | 93,952,790 |
| 経常利益又は経常損失() | 45,589,247 | 93,952,790 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 45,589,247 | 93,952,790 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額() | 3,801,785 | 7,045,140 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 886,265,738 | 1,158,315,796 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 2,162,602 | 16,690,711 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 2,162,602 | 16,690,711 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 70,650,290 | 144,105,110 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 70,650,290 | 144,105,110 |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 775,990,588 | 1,131,899,327 |

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-----------------|--|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第16項に規定するものをいい、以下「取引所」といいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。 |
|-----------------|--|

(中間貸借対照表に関する注記)

| 前計算期間 (平成28年8月1日現在) | | 当中間計算期間 (平成29年2月1日現在) | |
|------------------------|----------------|--------------------------|----------------|
| 1. 期首元本額 | 1,809,747,021円 | 1. 期首元本額 | 1,521,745,825円 |
| 期中追加設定元本額 | 41,719,398円 | 期中追加設定元本額 | 22,169,780円 |
| 期中解約元本額 | 329,720,594円 | 期中解約元本額 | 189,342,281円 |
| 2. 計算期間末日における受益権の総数 | 1,521,745,825口 | 2. 中間計算期間末日における受益権の総数 | 1,354,573,324口 |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 前中間計算期間 自 平成27年7月31日 至 平成28年1月30日 | 当中間計算期間 自 平成28年8月2日 至 平成29年2月1日 |
|---|---------------------------------------|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 前計算期間 (平成28年8月1日現在) | 当中間計算期間 (平成29年2月1日現在) |
|--------------------------|---|---|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 | (1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 |

| | | |
|------------------------|---|--------------------------------------|
| 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項 | <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> | <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p> <p>同左</p> |
|------------------------|---|--------------------------------------|

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

| 前計算期間 (平成28年 8月 1日現在) | 当中間計算期間 (平成29年 2月 1日現在) |
|--------------------------|----------------------------|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(1口当たり情報に関する注記)

| 前計算期間 (平成28年 8月 1日現在) | 当中間計算期間 (平成29年 2月 1日現在) |
|---|---|
| 1口当たり純資産額 1.7612円 (1万口当たり純資産額 17,612円) | 1口当たり純資産額 1.8356円 (1万口当たり純資産額 18,356円) |

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

| | |
|-------------------------|---|
| 平成29年2月28日 現在の状況 | 資本金：4,000百万円 発行可能株式総数：56,400株 発行済株式総数：40,000株 |
| 直近5カ年における主 な資本金の額の増減 | 該当事項はありません。 |

(2)【事業の内容及び営業の状況】

| | | | |
|------------------------|--|-------|---------------|
| 事業の内容 | 「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。 また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。 | | |
| 運用する投資信託財 産の合計純資産総額 | (平成29年2月28日現在) | | |
| | 基本的性格 | ファンド数 | 純資産総額(単位：百万円) |
| | 株式投資信託 | 93 | 1,679,413 |
| | 公社債投資信託 | - | - |
| | 合 計 | 93 | 1,679,413 |
| | *ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。 | | |

(3)【その他】

訴訟事件その他重要事項

訴訟、その他会社の経営に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となりました。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

| 科目 | 前事業年度 (平成27年3月31日) | | 当事業年度 (平成28年3月31日) | |
|-----------|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| | 内訳 | 金額 | 内訳 | 金額 |
| (資産の部) | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 預金 | | 2,122,128 | | 4,569,983 |
| 前払費用 | | 60,733 | | 70,384 |
| 未収入金 | | 353,158 | | 391,690 |
| 未収委託者報酬 | | 465,641 | | 343,750 |
| 未収運用受託報酬 | | 531,916 | | 522,443 |
| 未収投資助言報酬 | | 2,169 | | 1,784 |
| 未収収益 | | 1,000 | | - |
| 未収消費税等 | | - | | 12,017 |
| 短期貸付金 | 1 | 1,500,000 | | - |
| 繰延税金資産 | | 407,651 | | 221,042 |
| その他の流動資産 | | 909 | | 1,666 |
| 流動資産計 | | 5,445,307 | | 6,134,763 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | 2 | | | |
| 建物附属設備 | | 137,890 | | 111,231 |
| 器具備品 | | 58,142 | | 54,827 |
| 建設仮勘定 | | - | | 21,620 |
| リース資産 | | - | | 10,141 |
| | | 196,032 | | 197,819 |
| 無形固定資産 | | | | |
| ソフトウェア | | 12,414 | | 7,123 |
| ソフトウェア仮勘定 | | 2,846 | | 3,329 |
| 電話加入権 | | 3,972 | | 3,972 |
| のれん | | 380,923 | | 355,944 |
| 顧客関連資産 | | 2,041,923 | | 1,908,026 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 投資有価証券 | | 15,121 | | 4,453 |
| 差入保証金 | | 360,412 | | 361,886 |
| その他の投資 | | 1,653 | | 1,171 |
| | | 377,187 | | 367,512 |
| 固定資産計 | | 3,015,299 | | 2,843,729 |
| 資産合計 | | 8,460,607 | | 8,978,492 |

| 科目 | 前事業年度 (平成27年3月31日) | | 当事業年度 (平成28年3月31日) | |
|--------------|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| | 内訳 | 金額 | 内訳 | 金額 |
| (負債の部) | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 預り金 | | 55,198 | | 39,012 |
| リース債務 | | - | | 3,171 |
| 未払金 | | | | |
| 未払収益分配金 | 20 | | 20 | |
| 未払償還金 | 33,774 | | 33,791 | |
| 未払手数料 | 144,687 | | 99,606 | |
| その他の未払金 | 362,945 | 541,427 | 246,677 | 380,095 |
| 未払費用 | | 149,162 | | 197,914 |
| 未払法人税等 | | 99,109 | | 153,932 |
| 未払消費税等 | | 122,371 | | - |
| 賞与引当金 | | 217,562 | | 212,952 |
| その他の流動負債 | | 11,964 | | 13,742 |
| 流動負債計 | | 1,196,796 | | 1,000,821 |
| 固定負債 | | | | |
| 長期預り金 | | 121,460 | | 121,460 |
| リース債務 | | - | | 7,817 |
| 退職給付引当金 | | 463,882 | | 485,351 |
| 役員退職慰労引当金 | | 50,401 | | 62,558 |
| 資産除去債務 | | 64,741 | | 64,967 |
| 繰延税金負債 | | - | | 2,303 |
| 固定負債計 | | 700,485 | | 744,457 |
| 負債合計 | | 1,897,282 | | 1,745,279 |
| (純資産の部) | | | | |
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | | 4,000,000 | | 4,000,000 |
| 資本剰余金 | | | | |
| 資本準備金 | 1,406,953 | | 1,406,953 | |
| 資本剰余金合計 | | 1,406,953 | | 1,406,953 |
| 利益剰余金 | | | | |
| その他利益剰余金 | | | | |
| 繰越利益剰余金 | 1,154,443 | | 1,826,028 | |
| 利益剰余金合計 | | 1,154,443 | | 1,826,028 |
| 株主資本合計 | | 6,561,396 | | 7,232,981 |
| 評価・換算差額等 | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 1,928 | | 230 |
| 評価・換算差額等合計 | | 1,928 | | 230 |
| 純資産合計 | | 6,563,324 | | 7,233,212 |
| 負債・純資産合計 | | 8,460,607 | | 8,978,492 |

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

| 科目 | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | |
|--------------|--|-----------|--|-----------|
| | 内訳 | 金額 | 内訳 | 金額 |
| 営業収益 | | | | |
| 委託者報酬 | | 3,661,088 | | 3,016,943 |
| 運用受託報酬 | | 2,530,401 | | 2,296,925 |
| 投資助言報酬 | | 25,764 | | 27,957 |
| その他営業収益 | | 2,818,388 | | 3,238,067 |
| 営業収益計 | | 9,035,643 | | 8,579,894 |
| 営業費用 | | | | |
| 支払手数料 | | 1,524,139 | | 1,190,822 |
| 広告宣伝費 | | 68,478 | | 95,270 |
| 公告費 | | 3,457 | | 1,155 |
| 調査費 | | | | |
| 調査費 | 241,920 | | 296,085 | |
| 委託調査費 | 877,759 | | 741,407 | |
| 図書費 | 3,264 | 1,122,944 | 3,171 | 1,040,664 |
| 委託計算費 | | 238,086 | | 273,955 |
| 営業雑経費 | | | | |
| 通信費 | 20,461 | | 18,497 | |
| 印刷費 | 59,279 | | 58,636 | |
| 協会費 | 9,498 | 89,239 | 9,369 | 86,503 |
| 営業費用計 | | 3,046,347 | | 2,688,370 |
| 一般管理費 | | | | |
| 給料 | | | | |
| 役員報酬 | 108,016 | | 96,444 | |
| 給料・手当 | 1,423,926 | | 1,448,445 | |
| 賞与 | 1,055,695 | 2,587,639 | 957,961 | 2,502,851 |
| 交際費 | | 31,716 | | 42,552 |
| 寄付金 | | 1,176 | | 1,255 |
| 旅費交通費 | | 92,803 | | 117,489 |
| 租税公課 | | 43,510 | | 55,218 |
| 不動産賃借料 | | 274,477 | | 284,059 |
| 退職給付費用 | | 169,918 | | 148,670 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | | 13,295 | | 12,156 |
| 賞与引当金繰入額 | | 217,562 | | 212,952 |
| 減価償却費 | | 213,171 | | 211,499 |
| 福利厚生費 | | 215,713 | | 217,864 |
| 諸経費 | | 931,039 | | 1,110,211 |
| 一般管理費計 | | 4,792,024 | | 4,916,781 |
| 営業利益 | | 1,197,271 | | 974,742 |

(単位:千円)

| 科目 | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | |
|--------------|--|-----------|--|-----------|
| | 内訳 | 金額 | 内訳 | 金額 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 1,391 | | 37,241 |
| 保険配当金 | | 3,559 | | 3,629 |
| 投資有価証券売却益 | | - | | 1,219 |
| 為替換算差益 | | - | | 9,749 |
| 雑益 | | 268 | | 147 |
| 営業外収益計 | | 5,219 | | 51,987 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | - | | 80 |
| 為替換算差損 | | 7,866 | | - |
| 固定資産除却損 | | 135 | | - |
| 雑損 | | - | | 272 |
| 営業外費用計 | | 8,001 | | 352 |
| 経常利益 | | 1,194,489 | | 1,026,376 |
| 税引前当期純利益 | | 1,194,489 | | 1,026,376 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 114,422 | | 165,058 |
| 法人税等調整額 | | 245,718 | | 189,732 |
| 法人税等計 | | 131,296 | | 354,791 |
| 当期純利益 | | 1,325,786 | | 671,585 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|----------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 4,000,000 | 1,406,953 | - | 1,406,953 | - | 171,343 | 171,343 | 5,235,610 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | 1,325,786 | 1,325,786 | 1,325,786 |
| 株主資本以外の項目の当期の変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 1,325,786 | 1,325,786 | 1,325,786 |
| 当期末残高 | 4,000,000 | 1,406,953 | - | 1,406,953 | - | 1,154,443 | 1,154,443 | 6,561,396 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 471 | 471 | 5,236,081 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期純利益 | | | 1,325,786 |
| 株主資本以外の項目の当期の変動額（純額） | 1,456 | 1,456 | 1,456 |
| 当期変動額合計 | 1,456 | 1,456 | 1,327,243 |
| 当期末残高 | 1,928 | 1,928 | 6,563,324 |

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|----------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 4,000,000 | 1,406,953 | - | 1,406,953 | - | 1,154,443 | 1,154,443 | 6,561,396 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | 671,585 | 671,585 | 671,585 |
| 株主資本以外の項目の当期の変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 671,585 | 671,585 | 671,585 |
| 当期末残高 | 4,000,000 | 1,406,953 | - | 1,406,953 | - | 1,826,028 | 1,826,028 | 7,232,981 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,928 | 1,928 | 6,563,324 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期純利益 | | | 671,585 |
| 株主資本以外の項目の当期の変動額(純額) | 1,698 | 1,698 | 1,698 |
| 当期変動額合計 | 1,698 | 1,698 | 669,887 |
| 当期末残高 | 230 | 230 | 7,233,212 |

「注記事項」

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、資産除去債務に係る建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 5～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末に計上すべき貸倒引当金はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

1. 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件

（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当事業年度の作成時において評価中であります。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 短期貸付金 | 1,500,000千円 | - |

2 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 194,358千円 | 238,794千円 |

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式（株） | 40,000 | - | - | 40,000 |

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式（株） | 40,000 | - | - | 40,000 |

（リース取引関係）

1. オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 207,226千円 | 235,193千円 |
| 1年超 | 86,344千円 | 1,103,116千円 |
| 合計 | 293,571千円 | 1,338,309千円 |

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社より資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。また、資金の運用に関しては、グループの方針に基づいて貸付を行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

| | 貸借対照表 計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|----------------------|-----------------|-----------|-------|
| (1)預金 | 2,122,128 | 2,122,128 | - |
| (2)未収入金 | 353,158 | 353,158 | - |
| (3)未収委託者報酬 | 465,641 | 465,641 | - |
| (4)未収運用受託報酬 | 531,916 | 531,916 | - |
| (5)未収投資助言報酬 | 2,169 | 2,169 | - |
| (6)未収収益 | 1,000 | 1,000 | - |
| (7)短期貸付金 | 1,500,000 | 1,500,000 | - |
| (8)投資有価証券 その他有価証券 | 15,121 | 15,121 | - |
| (9)差入保証金 | 360,412 | 359,376 | 1,036 |
| 資産計 | 5,351,548 | 5,350,511 | 1,036 |
| (1)預り金 | (55,198) | (55,198) | - |
| (2)未払収益分配金 | (20) | (20) | - |
| (3)未払償還金 | (33,774) | (33,774) | - |
| (4)未払手数料 | (144,687) | (144,687) | - |
| (5)その他の未払金 | (362,945) | (362,945) | - |
| (6)長期預り金 | (121,460) | (121,097) | 362 |
| 負債計 | (718,086) | (717,724) | 362 |

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表 計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|-------------|-----------------|-----------|-----|
| (1)預金 | 4,569,983 | 4,569,983 | - |
| (2)未収入金 | 391,690 | 391,690 | - |
| (3)未収委託者報酬 | 343,750 | 343,750 | - |
| (4)未収運用受託報酬 | 522,443 | 522,443 | - |
| (5)未収投資助言報酬 | 1,784 | 1,784 | - |
| (6)投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 4,453 | 4,453 | - |
| (7)差入保証金 | 361,886 | 362,040 | 153 |
| 資産計 | 6,195,992 | 6,196,146 | 153 |
| (1)預り金 | (39,012) | (39,012) | - |
| (2)未払収益分配金 | (20) | (20) | - |
| (3)未払償還金 | (33,791) | (33,791) | - |
| (4)未払手数料 | (99,606) | (99,606) | - |
| (5)その他の未払金 | (246,677) | (246,677) | - |
| (6)長期預り金 | (121,460) | (121,513) | 53 |
| (7)リース債務 | (10,989) | (11,000) | 11 |
| 負債計 | (551,557) | (551,622) | 64 |

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

(7)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)預り金 (2)未払収益分配金 (3)未払償還金 (4)未払手数料 (5)その他の未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6)長期預り金、(7)リース債務

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、リース債務につきましては、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------|-----------|--------------|------|
| (1)預金 | 2,122,128 | - | - |
| (2)未収入金 | 353,158 | - | - |
| (3)未収委託者報酬 | 465,641 | - | - |
| (4)未収運用受託報酬 | 531,916 | - | - |
| (5)未収投資助言報酬 | 2,169 | - | - |
| (6)未収収益 | 1,000 | - | - |
| (7)短期貸付金 | 1,500,000 | - | - |
| (8)差入保証金 | - | 360,412 | - |
| 合計 | 4,976,014 | 360,412 | - |

当事業年度（平成28年3月31日）

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------|-----------|--------------|------|
| (1)預金 | 4,569,983 | - | - |
| (2)未収入金 | 391,690 | - | - |
| (3)未収委託者報酬 | 343,750 | - | - |
| (4)未収運用受託報酬 | 522,443 | - | - |
| (5)未収投資助言報酬 | 1,784 | - | - |
| (6)差入保証金 | - | 361,886 | - |
| 合計 | 5,829,652 | 361,886 | - |

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

| | 取得原価 (千円) | 貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|--------------|--------------------------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | 12,271 | 15,121 | 2,850 |
| 小計 | 12,271 | 15,121 | 2,850 |
| 貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| 合計 | 12,271 | 15,121 | 2,850 |

当事業年度（平成28年3月31日）

| | 取得原価 (千円) | 貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|--------------|--------------------------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | 3,121 | 3,506 | 385 |
| 小計 | 3,121 | 3,506 | 385 |
| 貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | 1,000 | 947 | 52 |
| 小計 | 1,000 | 947 | 52 |
| 合計 | 4,121 | 4,453 | 332 |

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

| 種 類 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|-----|-------------|-----------------|-----------------|
| 株式 | - | - | - |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | 16,969 | 1,352 | 133 |
| 合計 | 16,969 | 1,352 | 133 |

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。また、当社は平成26年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 557,980 |
| 退職給付費用 | 137,761 |
| 退職給付の支払額 | 85,791 |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う減少額 | 62,824 |
| その他の未払金への振替額 | 83,243 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 463,882 |

（2）退職給付に関連する損益

（単位：千円）

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------------|--|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 137,761 |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）において、32,156千円であります。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| (単位：千円) | |
|-----------------------|---------|
| 当事業年度 (平成28年3月31日) | |
| 退職給付引当金の期首残高 | 463,882 |
| 退職給付費用 | 116,999 |
| 退職給付の支払額 | 7,248 |
| その他の未払金への振替額 | 88,281 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 485,351 |

(2) 退職給付に関連する損益

| (単位：千円) | |
|--|---------|
| 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 116,999 |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）において、31,671千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | (単位：千円) | |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
| 繰延税金資産 | | |
| (1)流動資産 | | |
| 賞与引当金 | 72,013 | 65,717 |
| 未払費用 | 29,178 | 40,322 |
| 未払退職金 | 35,963 | 27,243 |
| 株式報酬費用 | 7,881 | 7,795 |
| その他 | 9,628 | 13,036 |
| 繰越欠損金 | 264,973 | 66,927 |
| 計 | 419,638 | 221,042 |
| (2)固定資産 | | |
| 退職給付引当金 | 150,019 | 148,614 |
| 役員退職給付引当金 | 16,299 | 19,155 |
| 資産除去債務 | 20,937 | 19,893 |
| 繰越欠損金 | 85,409 | - |
| 繰延税金負債（固定）との相殺 | 7,570 | 118 |
| 計 | 265,095 | 187,561 |
| 繰延税金資産小計 | 684,733 | 408,603 |
| 評価性引当額 | 277,082 | 187,561 |
| 繰延税金資産合計 | 407,651 | 221,042 |
| 繰延税金負債 | | |
| (1)固定負債 | | |
| 資産除去債務 | 6,648 | 2,303 |
| その他有価証券評価差額金 | 921 | 118 |
| 繰延税金資産（固定）との相殺 | 7,570 | 118 |
| 繰延税金負債合計 | - | 2,303 |
| 繰延税金資産純額 | 407,651 | 218,739 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成27年3月31日）

| | |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率 | 35.6% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 8.6% |
| 住民税均等割等 | 0.3% |
| 評価性引当額の増減額 | 62.3% |
| 税率変更による影響額 | 2.6% |
| その他 | 4.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 10.9% |

当事業年度（平成28年3月31日）

| | |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率 （調整） | 33.1% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 8.1% |
| 住民税均等割等 | 0.3% |
| 評価性引当額の増減額 | 7.2% |
| 税率変更による影響額 | 1.3% |
| その他 | 1.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 34.5% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が31,282千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が31,282千円増加しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.1%から平成28年4月1日及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が13,574千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が13,574千円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借取引に伴う原状回復義務等であります。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は0.349%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（３）当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|------------|--|--|
| 期首残高 | 64,515千円 | 64,741千円 |
| 時の経過による調整額 | 225千円 | 226千円 |
| 期末残高 | 64,741千円 | 64,967千円 |

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

地域ごとの情報

（１）営業収益

(単位：千円)

| 日本 | 米国 | 欧州 | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|---------|--------|-----------|
| 1,649,470 | 2,821,740 | 863,397 | 39,946 | 5,374,555 |

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

(1) その他営業収益

(単位：千円)

| 顧客の氏名又は名称 | その他営業収益 | 関連するセグメント名 |
|------------------------|-----------|------------|
| Invesco Advisers, Inc. | 2,385,054 | 投信投資顧問業 |

(2) 委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

| 日本 | 米国 | 欧州 | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|---------|--------|-----------|
| 1,480,187 | 3,216,642 | 803,114 | 63,005 | 5,562,950 |

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

(1) その他営業収益

(単位：千円)

| 顧客の氏名又は名称 | その他営業収益 | 関連するセグメント名 |
|------------------------|-----------|------------|
| Invesco Advisers, Inc. | 2,615,393 | 投信投資顧問業 |

(2) 委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1 . 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等に限る。) 等

前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所 有)割合 (%) | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|-------------------------------------|---|-------------------|---------------|-------------------------------|---------------|-------|--------------|-------|--------------|
| 親 会 社 | Invesco Holdings Company Ltd. | Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley- on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK | 84,791,962 米ドル | 持株会社 | (被所有) 間接 100% | 資金の貸付 | 資金の貸付 | 1,500,000 | 短期貸付金 | 1,500,000 |

(注1) 資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所 有)割合 (%) | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|-------------------------------------|---|-------------------|---------------|-------------------------------|---------------|--------|--------------|----|--------------|
| 親 会 社 | Invesco Holdings Company Ltd. | Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley- on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK | 84,791,962 米ドル | 持株会社 | (被所有) 間接 100% | 資金の貸付 | 資金の貸付 | 2,000,000 | - | - |
| | | | | | | | 貸付金の回収 | 2,000,000 | | |
| | | | | | | | 利息の受取 | 36,944 | | |

(注1) 資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所 有)割合 (%) | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|---------------------------------|---------------------------|---|--------------|---------------|-------------------------------|-----------------|----------------------------|--------------|------|--------------|
| 親 会 社 の 子 会 社 | Invesco Advisers, Inc. | 1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA | 6,229 米ドル | 投資顧問業 | なし | 投資顧問契約の 再委任等 | 運用受託報酬及 びその他営業収 益の受取 | 2,438,063 | 未収入金 | 213,753 |

(注1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所 有)割合 (%) | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|---------|------------------------|--|--------------|---------------|-------------------------------|-----------------|----------------------------|--------------|------|--------------|
| 親会社の子会社 | Invesco Advisers, Inc. | 1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA | 6,229 米ドル | 投資顧問業 | なし | 投資顧問契約の 再委任等 | 運用受託報酬及 びその他営業収 益の受取 | 2,672,303 | 未収入金 | 221,502 |

(注1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

Invesco Far East Ltd. (非上場)

Invesco Holdings Company Ltd. (非上場、持株会社)

Invesco Ltd. (ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--|--|
| 1株当たり純資産額 164,083円11銭 | 1株当たり純資産額 180,830円30銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 33,144円65銭 | 1株当たり当期純利益金額 16,789円63銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益金額(千円) | 1,325,786 | 671,585 |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 1,325,786 | 671,585 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 期中平均株式数(株) | 40,000 | 40,000 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

| 科目 | 当中間会計期間 (平成28年9月30日) | |
|-----------|-------------------------|-----------|
| | 内訳 | 金額 |
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | | 5,377,605 |
| 前払費用 | | 93,164 |
| 未収入金 | | 434,293 |
| 未収委託者報酬 | | 325,141 |
| 未収運用受託報酬 | | 436,508 |
| 未収投資助言報酬 | | 1,806 |
| 未収消費税等 | 2 | 3,191 |
| 繰延税金資産 | | 305,248 |
| その他の流動資産 | | 148 |
| 流動資産計 | | 6,977,109 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1 | |
| 建物附属設備 | 129,722 | |
| 器具備品 | 70,373 | |
| リース資産 | 8,657 | 208,754 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 7,066 | |
| ソフトウェア仮勘定 | 1,334 | |
| 電話加入権 | 3,972 | |
| のれん | 343,455 | |
| 顧客関連資産 | 1,841,078 | 2,196,906 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,730 | |
| 差入保証金 | 379,056 | |
| その他の投資 | 1,013 | 382,800 |
| 固定資産計 | | 2,788,460 |
| 資産合計 | | 9,765,569 |

(単位：千円)

| 科目 | 当中間会計期間 (平成28年9月30日) | |
|--------------|-------------------------|-----------|
| | 内訳 | 金額 |
| (負債の部) | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | | 37,698 |
| リース債務 | | 3,190 |
| 未払金 | | |
| 未払収益分配金 | 20 | |
| 未払償還金 | 33,791 | |
| 未払手数料 | 110,811 | |
| その他の未払金 | 192,078 | 336,701 |
| 未払費用 | | 156,494 |
| 未払法人税等 | | 266,024 |
| 賞与引当金 | | 630,901 |
| その他の流動負債 | | 38,787 |
| 流動負債計 | | 1,469,796 |
| 固定負債 | | |
| 長期預り金 | | 117,535 |
| リース債務 | | 6,217 |
| 退職給付引当金 | | 478,475 |
| 役員退職慰労引当金 | | 68,771 |
| 資産除去債務 | | 82,540 |
| 固定負債計 | | 753,539 |
| 負債合計 | | 2,223,336 |
| (純資産の部) | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | 4,000,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,406,953 | |
| 資本剰余金合計 | | 1,406,953 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 2,135,129 | |
| 利益剰余金合計 | | 2,135,129 |
| 株主資本合計 | | 7,542,083 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 150 |
| 評価・換算差額等合計 | | 150 |
| 純資産合計 | | 7,542,233 |
| 負債・純資産合計 | | 9,765,569 |

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

| 科目 | 当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) | |
|--------------|--|-----------|
| | 内訳 | 金額 |
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 1,151,759 |
| 運用受託報酬 | | 841,732 |
| 投資助言報酬 | | 11,572 |
| その他営業収益 | | 1,949,913 |
| 営業収益計 | | 3,954,977 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | | 435,008 |
| 広告宣伝費 | | 38,979 |
| 公告費 | | 1,520 |
| 調査費 | | |
| 調査費 | 147,173 | |
| 委託調査費 | 244,580 | |
| 図書費 | 1,144 | 392,897 |
| 委託計算費 | | 143,862 |
| 営業雑経費 | | |
| 通信費 | 8,385 | |
| 印刷費 | 36,732 | |
| 協会費 | 5,690 | 50,808 |
| 営業費用計 | | 1,063,077 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | | |
| 役員報酬 | 48,641 | |
| 給料・手当 | 759,983 | |
| 賞与 | 135,257 | 943,882 |
| 交際費 | | 21,869 |
| 寄付金 | | 795 |
| 旅費交通費 | | 51,174 |
| 租税公課 | | 42,417 |
| 不動産賃借料 | | 152,407 |
| 退職給付費用 | | 84,334 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | | 6,212 |
| 賞与引当金繰入額 | | 417,949 |
| 減価償却費 | 1 | 108,632 |
| 福利厚生費 | | 130,325 |
| 諸経費 | | 512,195 |
| 一般管理費計 | | 2,472,197 |
| 営業利益 | | 419,702 |

（単位：千円）

| 科目 | 当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) | |
|--------------|--|---------|
| | 内訳 | 金額 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | | 5 |
| 保険配当金 | | 3,916 |
| 為替換算差益 | | 13,635 |
| 雑益 | | 451 |
| 営業外収益計 | | 18,009 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | | 59 |
| 投資有価証券売却損 | | 23 |
| 雑損 | | 2,417 |
| 営業外費用計 | | 2,499 |
| 経常利益 | | 435,211 |
| 税引前中間純利益 | | 435,211 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 212,583 |
| 法人税等調整額 | | 86,473 |
| 法人税等計 | | 126,110 |
| 中間純利益 | | 309,101 |

(3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 株主資本 合計 |
|--------------------------------|-----------|-----------|----------------------|-------------|---------------|--------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益 準備 金 | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本 剰余 金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 4,000,000 | 1,406,953 | - | 1,406,953 | - | 1,826,028 | 1,826,028 | 7,232,981 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | |
| 中間純利益 | | | | | | 309,101 | 309,101 | 309,101 |
| 株主資本以外の項目 の当中間期の変動額 (純額) | | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - | - | - | - | 309,101 | 309,101 | 309,101 |
| 当中間期末残高 | 4,000,000 | 1,406,953 | - | 1,406,953 | - | 2,135,129 | 2,135,129 | 7,542,082 |

（単位：千円）

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|--------------------------------|--------------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 230 | 230 | 7,233,212 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 中間純利益 | | | 309,101 |
| 株主資本以外の項目 の当中間期の変動額 (純額) | 80 | 80 | 80 |
| 当中間期変動額合計 | 80 | 80 | 309,021 |
| 当中間期末残高 | 150 | 150 | 7,542,233 |

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 その他有価証券
 時価のあるもの
 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 定率法を採用しております。但し、資産除去債務に係る建物附属設備及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物附属設備 5～18年
 器具備品 4～20年
 - (2) 無形固定資産
 定額法を採用しております。
 なお、主な償却年数は20年であります。
 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間末に計上すべき貸倒引当金はありません。
 - (2) 賞与引当金
 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当中間会計期間末における自己都合退職による要支給額を計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差損益として処理しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

（会計方針の変更）

平成28年度税制改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成28年6月17日公表）を適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該会計方針の変更により、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は585千円増加しております。

（会計上の見積りの変更）

当中間会計期間において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、当中間会計期間中に実施したオフィスレイアウト変更工事に係る新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額17,451千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は1,107千円減少しております。

（中間貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 当中間会計期間 (平成28年9月30日) |
|----------------|-------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 264,481千円 |

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未収消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

| | 当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) |
|--------|--|
| 有形固定資産 | 25,807千円 |
| 無形固定資産 | 82,825千円 |

（中間株主資本等変動計算書関係）

1 . 当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（1）発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当中間会計期間末 |
|-------|---------|----|----|----------|
| | | | | |

| | | | | |
|---------|--------|---|---|--------|
| 普通株式(株) | 40,000 | - | - | 40,000 |
|---------|--------|---|---|--------|

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 当中間会計期間 (平成28年9月30日) |
|------|-------------------------|
| 1年以内 | 249,762千円 |
| 1年超 | 978,235千円 |
| 合計 | 1,227,997千円 |

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借契約によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

(単位:千円)

| | 中間貸借対照表 計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|----------------------|-------------------|-----------|-------|
| (1)預金 | 5,377,605 | 5,377,605 | - |
| (2)未収入金 | 434,293 | 434,293 | - |
| (3)未収委託者報酬 | 325,141 | 325,141 | - |
| (4)未収運用受託報酬 | 436,508 | 436,508 | - |
| (5)未収投資助言報酬 | 1,806 | 1,806 | - |
| (6)投資有価証券 その他有価証券 | 2,730 | 2,730 | - |
| (7)差入保証金 | 379,056 | 380,922 | 1,865 |
| 資産計 | 6,957,142 | 6,959,008 | 1,865 |
| (1)預り金 | (37,698) | (37,698) | - |
| (2)未払収益分配金 | (20) | (20) | - |
| (3)未払償還金 | (33,791) | (33,791) | - |
| (4)未払手数料 | (110,811) | (110,811) | - |
| (5)その他の未払金 | (192,078) | (192,078) | - |
| (6)長期預り金 | (117,535) | (118,131) | 596 |
| 負債計 | (491,934) | (492,531) | 596 |

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

(7)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)預り金 (2)未払収益分配金 (3)未払償還金 (4)未払手数料 (5)その他の未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6)長期預り金

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

投資有価証券

当中間会計期間（平成28年9月30日）

| 区分 | 取得原価 | 中間貸借対照表 計上額 | 差額 |
|----------------------------|-------|----------------|------|
| | (千円) | (千円) | (千円) |
| 中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | 2,211 | 2,461 | 249 |
| 小計 | 2,211 | 2,461 | 249 |
| 中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | 302 | 268 | 33 |
| 小計 | 302 | 268 | 33 |
| 合計 | 2,514 | 2,730 | 216 |

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額の増減

| | 当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) |
|--|--|
| 当期首残高 | 64,967千円 |
| 建物の不動産賃貸借契約の更新及びオフィ スレイアウト変更工事に伴う再見積りによ る増加額 | 17,451千円 |
| 時の経過による調整額 | 122千円 |
| 当中間期末残高 | 82,540千円 |

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

地域ごとの情報

（1）営業収益

（単位：千円）

| 日本 | 米国 | 欧州 | その他 | 合計 |
|---------|-----------|---------|--------|-----------|
| 542,458 | 1,886,090 | 340,880 | 33,789 | 2,803,217 |

（注1）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

（単位：千円）

| 顧客の氏名又は名称 | その他営業収益 | 関連するセグメント名 |
|------------------------|-----------|------------|
| Invesco Advisers, Inc. | 1,504,246 | 投信投資顧問業 |

（２）委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当中間会計期間 (平成28年9月30日) |
|---------------|-------------------------|
| (１) 1株当たり純資産額 | 188,555円83銭 |

| | 当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日) |
|------------------|--|
| (２) 1株当たり中間純利益金額 | 7,727円54銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 中間純利益金額(千円) | 309,101 |
| 普通株式に係る中間純利益(千円) | 309,101 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 40,000 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月3日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PWCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月7日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年3月23日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコ・ニッポン新興成長株ファンドの平成28年8月2日から平成29年2月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ・ニッポン新興成長株ファンドの平成29年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年8月2日から平成29年2月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。